

市長の伊賀じまん



— 可憐で上品な花 ササユリ —

伊賀市の花であるササユリは、見た目もやさしく品がある花です。以前はあちこちで見かけたこの花も、残念なことに今では見る機会が少なくなっています。

私が幼い頃は、季節になると薄いピンク色のササユリが山を彩っていました。祖父の家から、ひと抱えのササユリを新聞にくるんで持ち帰り、家の玄関に飾ればさわやかな甘い香りが広がったものです。

阿山でササユリの栽培、繁殖などの活動をしているホタル・ユリの会からササユリの種をいただき、育てています。育て方が少し変わっていて、まず園芸の栽培用土であるパーミキュライトと種をまぜて袋に入れ、日陰に置いておきます。しばらくすると白いもやしのような根が出てくるので春になったら鉢に植えな



おします。1年では根と小さな芽が出るだけで、花を咲かせるには数年かかるといわれています。

◀発芽したササユリの種
(写真提供：ホタル・ユリの会)

▶ササユリ



ササユリの根（隣茎）は胃薬として効能があり、私は食べたことがないのですが、かなり苦いそうです。ちなみにスーパーなどで売られているユリネはコオニユリの根です。コオニユリは里山や土手に自生し、オレンジ色の花をつけます。オニユリとよく似ていますが、葉の一部が太ってできるむかごができないことで区別することができます。

ササユリの咲く風景は、私にとって懐かしい思い出の風景です。市内でも、ササユリを栽培し地域づくりにつなげている団体がありますが、そうした皆さんの熱意は私の伊賀じまんのひとつといえます。

自然環境の指標としてのササユリが、伊賀の里山のあちこちでまた以前のように見られる日が来ることを願っています。

(伊賀市長 岡本 栄)

防災ねっと

“気象情報”の意味を知る

大雨が降ったり、台風が襲来する季節です。気象情報を正しく理解し、災害に備えることは命を守る第一歩です。今回は、大雨に関する気象情報についてお話します。

■大雨に関する気象情報

気象情報は、おおむね①大雨注意報②大雨警報③土砂災害警戒情報④記録的短時間大雨情報⑤大雨特別警報の順序で津地方気象台などから発表され、①から⑤の順に災害が発生する危険度が高くなります。

■意味を知れば災害に備えることができる

気象情報の発表基準などは次のとおりです。

【大雨注意報】

- 災害が発生するおそれがあるとき
- 市内で1時間あたりの雨量30mmを予測
- 大雨が予測される半日～2・3時間前に発表

【大雨警報】

- 重大な災害が発生するおそれがあるとき
- 市内で1時間あたりの雨量60mmを予測



- 大雨が予測される2・3時間前に発表

【土砂災害警戒情報】

- 土砂災害発生危険度がさらに高まったとき
- 1・2時間後に災害発生基準雨量を超えるとき

【記録的短時間大雨情報】

- 重大な災害の発生につながるような数年に一度の猛烈な雨が降っているとき
- 市内で1時間あたりの雨量120mmを観測

【大雨特別警報】 50年に一度の大雨が県内の広範囲に降ると予測される時

近年は、突然大雨が降る傾向にあります。市でも災害発生危険度が高まれば、避難勧告などを発令しますが、危険を感じたら早めに避難するなど、自らの命を守るための行動を起こすことが大切です。

日頃から気象情報を入手し、災害に備えましょう。※「避難行動」については、広報いが市6月1日号をご覧ください。

【問い合わせ】 総合危機管理課

☎ 22-9640 FAX 24-0444

－お盆の歯科診療－

休日の急な歯の痛みや腫れなど、どうしても我慢できないときに次の歯科医院で診療を受けることができますので、ご利用ください。

※受診する前には電話で確認してから、健康保険証などを忘れずに持って行きましょう。

【実施日・担当歯科医院】

○ 8月13日(休)

大竹歯科 (阿保 1468-1)

☎ 52-1100

○ 8月14日(金)

服部歯科医院 (佐那具町 640)

☎ 23-3130

※診療時間はいずれも午前9時から午後5時までです。



【問い合わせ】

医療福祉政策課

☎ 22-9705 FAX 22-9673

伊賀線だより



伊賀線の利用者数をご存じですか

皆さんは伊賀線を利用している人数をご存じですか。伊賀線の平成26年度の年間利用者数は約151万人でした。1日当たりでは約4,000人です。しかし、これは決して多い数字ではなく、伊賀線の利用者は減り続けているのが現状です。ちなみに平成20年度の年間利用者数は204万人でした。利用者が減ることで伊賀鉄道株の収入も減り、平成26年度の収支状況は約2億9,600万円の赤字でした。平成25年度の約3億1,600万円の赤字と比べ、経費の削減などで約6.3%改善しましたが、依然として厳しい状況が続いています。

外国人観光客のツアーの乗車が増えるなど、新たな利用者が定着しつつありますが、やはり日常的な利用を増やしていく必要があります。

皆さんも機会を見つけて、伊賀線の積極的な利用をお願いします。

【問い合わせ】 総合政策課

☎ 22-9663 FAX 22-9672

**ワンモア
運動実施中!**
公共交通を利用する回数を1回でも増やしましょう。

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

環境と人権 —環境政策課—

■このコラムは毎回いろいろなテーマで人権についてお話しています。

私たちが生きていくためにはきれいな水や空気が必要不可欠です。また、健康的で快適な生活を営むには騒音や悪臭のない環境が保障されなければなりません。私たちの生活と環境は切っても切り離せないものであり、良好な環境は当然守られるべき人権の1つであると言えます。しかし、残念ながらそれが守られないこともしばしば起こっています。

かつて高度成長期には経済成長を優先した結果、日本各地で多くの公害が発生しました。そして公害による被害者の多くが、健康被害だけでなく差別や偏見に苦しみ、その苦しみは現在も続いています。公害病の1つである水俣病は、原因がはっきりわからなかった頃には伝染病と思われ、患者や家族が激しい差別を受けました。その原因が有機水銀によるものとわかった後も、被害者の訴えが金目当てと非難されたり、水俣市出身というだけで就職や結婚を断られたり、農産物の風評被害が出ました。

最近では、東日本大震災での原発事故による放射能漏れの影響で、福島県の人たちが接触を避けられたり、宿泊を断られたりする「福島差別」が深刻な問題となっています。水俣と福島の違い、この2つは発生した場所も時代も異なっていますが、正しい知識を持たないことによって起こる「自分も被害を受けるかも」というおそれの感情や、「自分には関係ない、関わりを持ちたくない、関わりがあると他人から思われたくない」という忌避意識が、共通する原因の1つになっていると考えられます。同和問題をはじめとするさまざまな人権問題における差別への無関心や忌避意識についても同じことが言えます。そこには相手がどれだけ傷つくか、どんな思いをするかを想像しようとする姿勢や、人権を尊重する意識が欠けています。私たちは、自分と他者の人権擁護を実践しようとする意識や態度を向上させていかなければなりません。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ